



## ちばさんセンターよさこい祭り応援キャンペーン

### よさこい祭り練習場には是非ご利用ください！

公益財団法人高知県産業振興センターでは、私たちが目指す「地域経済の活性化」の一環として、高知ちばさんセンターの一部をよさこい祭りの練習場として期間限定の料金でお貸しします。

【期 間】平成29年5月1日（月）から8月8日（火）までのうち、当センターが指定させていただく日

貸し出し場所	利用時間	利用料金	その他
(1)大ホール(3,000㎡)	17:00~21:00	10,000 円/h	・ITJ使用別途2,000 円/h
(2)大ホール北側通路	17:00~21:00	1,600 円/h	
(3)第1 駐車場	9:00~21:00	1,000 円/h	
(4)第3 駐車場東側	9:00~21:00	1,000 円/h	

【申込方法】まず、電話でご利用希望日の空き状況をお問い合わせのうえ、(仮) 予約してください。

予約の受付は、利用日の2週間前からとします（それ以前は仮予約となります）。ホームページで**申込書**をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、利用開始前に下記受付で**申込書**を提出のうえ、利用料金を納付してください。

- 【条 件】
- ①よさこい祭りの練習以外の目的に利用しないでください。
  - ②大ホール及び北側通路を利用する場合は、ちばさんセンター前の公園に駐車できます。
  - ③第1 駐車場を利用する場合は第1 駐車場内に、第3 駐車場東側を利用する場合は第3 駐車場東側内に必ず駐車してください。他の場所での駐車はしないで下さい。
  - ④利用時には、準備から清掃（大ホールはモップがけ）までの時間を含むものとします。終了時には原状回復のうえ明け渡してください。
  - ⑤利用後は、代表者が責任を持って清掃等を行いゴミは全て持ち帰ってください。
  - ⑥近隣の企業や住民等に迷惑がかからないように、音量は控えるなど配慮をお願いします。
  - ⑦大ホール内は上履きを使用してください（土足厳禁）。
  - ⑧センターは、利用にかかる事故やケガ等は一切補償できません。
  - ⑨センターの施設や設備等に損害を与えたときは、原状回復費用を弁償していただきます。
  - ⑩第三者に損害を与えたときは、センターの責に帰するものを除き、利用者がその責を負うものとします。
  - ⑪センターの事業の用に供する必要が生じたときは、利用許可を取り消すことがあります。
  - ⑫天候による利用中止を除き、納付された利用料金は還付しませんのであらかじめご了承ください。
  - ⑬ゴミや騒音等による近隣からの苦情があったときや、センター又は管理者の指示に従わない場合は、利用許可を取り消すことがあります。この場合において、納付された利用料は還付しません。

【受 付】(株) 四国環境管理センターちばさん事業部（ちばさんセンター1F）

TEL 088(846)0311 FAX 088(803)8510

<http://www.diba3.com/>